

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 南相馬地区	事業番号	(5) - 38 - 2
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	(198,000) 296,700 (千円)		全体事業費	(198,000) 296,700 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。

農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。

また、今回申請するため池は除染にならないことを確認した。(技術マニュアル P20 の 3 要件に該当しない。)

よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。

事業概要

上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。この調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、市内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。

※【南相馬市復興計画 P.33】主要施策 3 経済復興

当面の事業概要

<平成 27 年度>

○基礎調査及び詳細調査

市内の農業用ため池 563(291)箇所を対象に、そのうち 455(291)箇所水質・底質・空間の汚染状況等を把握するための基礎調査を行う。また、これまでのモニタリング調査結果から底質の放射性セシウム濃度が 8,000 Bq/L/kg を超えたため池で池底の土砂上げ等による排砂作業に支障が生じる 108(-)箇所を対象に詳細調査を実施する。

455(291)箇所の基礎調査を実施する。(モニタリング調査、利用実態調査)

108(-)箇所の詳細調査を実施する。(面的モニタリング調査、設計)

<平成 28~29 年度>

台帳整備及び台帳未整備ため池の詳細調査を実施する。

調査結果を踏まえて、市内のため池に係る総合的な対策推進計画を策定し、市民ヘリスクコミュニケーションを実施した上で、ため池毎の放射性物質対策に係る実施計画を作成し、対策工事を実施する。

1. 詳細調査(平成 27 年度の未実施分など)

2. 対策工の検討・設計

(1) ため池の基本情報整理

(2) 放射性物質の影響評価(現場踏査~空間線量測定~水質調査~底質調査)

(3) 対策工の必要性及び対策工の検討 (排出土の扱い検討も含む)	
3. 対策推進計画策定	
4. 対策工事	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>	
関連する事業の概要	
<p>農山漁村地域復興基盤整備総合整備事業…八沢地区、右田海老地区、真野地区、金沢・北泉地区、 原町東地区、原町南部地区</p> <p>農山村地域復興基盤整備総合整備事業 …押釜地区、馬場西地区、深野北地区、飯崎地区、小高東部地区、 鹿島西部地区、南屋形地区</p>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 8 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農地防災事業)	事業番号	(5) - 38 - 4
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	39,200 (千円)	全体事業費	39,200 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設 (ため池) の維持管理が行われてきたが、原子力災害の影響により本市が避難指示区域等に指定されたために、ため池を管理する地域農業者も避難を余儀なくされた結果、従前のような適切な維持管理が不可能となった。</p> <p>ため池は農業用水の水源として重要な役割を持つ一方、決壊すると多大な影響を及ぼすため適切な維持管理が不可欠であるが、前述のように適切な管理が不可能な状況である。地域住民が安心して帰還できる環境の確保に向けて、ため池の耐震性の点検及び地域の防災体制の確立が必要である。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>上述の目標を達成するため、ため池の耐震性点検及びハザードマップの作成による地域防災体制の確立により、地域住民の帰還と営農再開を促すことで、地域復興の加速化を図る。</p> <p>耐震性点検 ため池 2 箇所 ハザードマップ作成 ため池 25 箇所</p> <p>※【南相馬市復興総合計画 P.96】</p> <p>基本指針 3 災害に対応できる安全・安心なまちづくり 基本施策 (2) 自然災害への対応の充実 施策 ① 災害に強い都市基盤の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>耐震性点検 ため池 2 箇所 ハザードマップ作成 ため池 25 箇所</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>避難指示区域等である本地区における住民の帰還と営農再開の加速化には、地域防災体制の確立が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入によるため池の耐震性点検及びハザードマップの作成が必要である。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) (基金型) 南相馬地区	事業番号	(5) - 38 - 5
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	566,100 (千円)		全体事業費	566,100 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>また、今回申請するため池は除染にならないことを確認した。(技術マニュアル P20 の 3 要件に該当しない。)</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。この調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、市内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">※【南相馬市復興計画 P.33】主要施策 3 経済復興</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>○基礎調査及び詳細調査</p> <p>市内の農業用ため池 563(291)箇所を対象に、そのうち 455(291)箇所水質・底質・空間の汚染状況等を把握するための基礎調査を行う。また、これまでのモニタリング調査結果から底質の放射性セシウム濃度が 8,000 Bq/kg を超えたため池で池底の土砂上げ等による排砂作業に支障が生じる 108(-)箇所を対象に詳細調査を実施する。</p> <p><u>455(291)箇所の基礎調査を実施する。(モニタリング調査、利用実態調査)</u></p> <p><u>108(-)箇所の詳細調査を実施する。(面的モニタリング調査、設計)</u></p> <p><平成 28~29 年度></p> <p>台帳整備及び台帳未整備ため池の詳細調査を実施する。</p> <p>調査結果を踏まえて、市内のため池に係る総合的な対策推進計画を策定し、市民ヘリスクコミュニケーションを実施した上で、ため池毎の放射性物質対策に係る実施計画を作成し、対策工事を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 詳細調査(平成 27 年度の未実施分など)2. 対策工の検討・設計<ol style="list-style-type: none">(1) ため池の基本情報整理(2) 放射性物質の影響評価(現場踏査~空間線量測定~水質調査~底質調査)					

(3) 対策工の必要性及び対策工の検討 (排出土の扱い検討も含む)

3. 対策推進計画策定

4. 対策工事

地域の掃選環境整備との関係

市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

農山漁村地域復興基盤整備総合整備事業…八沢地区、右田海老地区、真野地区、金沢・北泉地区、
原町東地区、原町南部地区
農山村地域復興基盤総合整備事業 …押釜地区、馬場西地区、深野北地区、飯崎地区、小高東部地区、
鹿島西部地区、南屋形地区

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--